

事務事業評価表

施策名	1904	上下水道の整備
-----	------	---------

<p><b>【事業類型】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>職員人件費のみの事業</li> <li>国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）</li> <li>負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）</li> <li>組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）</li> <li>施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）</li> <li>施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）</li> <li>課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）</li> <li>団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。</li> <li>ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業</li> <li>ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）</li> <li>ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）</li> </ol>	<p><b>【事業概要シート作成有無】</b></p>	<p><b>【事務事業評価の視点】</b></p> <p>妥当性（市の関与）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a…市が実施することが妥当である</li> <li>b…見直す余地がある</li> <li>c…市が実施する緊急性が認められない</li> </ul> <p>有効性（施策貢献度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a…施策への貢献度が高い</li> <li>b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない</li> <li>c…成果の向上が見込まれない</li> </ul> <p>効率性（コスト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a…コストを見直す余地がない</li> <li>b…検討する余地がある</li> </ul>	<p>&lt;総合評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A…計画通りに事業を進めることが適当</li> <li>B…事業の進め方の改善検討</li> <li>C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討</li> <li>D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討</li> </ul>
--	-----------------------------	---	--

NO	事業名	担当課		事業内容	事業期間		根拠法令要綱等	事業類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	R3		R4	R5	事業の方向性	概要シート
		課長	担当者		開始	終了							R3	R4	R5	R3	R4			計画	実績	計画	計画		
					決算	予算							見込	決算	予算										
1	生活排水対策推進事業	業務課	横田 良一 平野 幸恵	①高度処理型浄化槽設置補助 ②浄化槽の維持管理費の一部補助 ③既存住宅において水洗化に伴う改造工事の融資あっ旋、償還金の利子補給	昭和62年度		大村市浄化槽設置費及び維持管理補助金交付要綱・大村市浄化槽設置費に伴う水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	23,463	27,090	30,580	12,212	9,120	法定検査による浄化槽維持管理適正率	%	99.0	93.9	99.0	99.0	現状維持	無
2	上下水道施設整備事業	水道工務課	田中 祐二 浦辺 政幸	配水管敷設事業、配水管整備事業（老朽管敷設替）、配水管移設事業、浄水処理変更事業、新規水源開発事業等	昭和3年度		水道法	9	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	664,852	1,210,805	1,027,152	53,567	54,289	配水管敷設延長	km	549	560	555	562	現状維持	無
3	上下水道施設維持管理事業	水道工務課	田中 祐二 浦辺 政幸	・安定供給するための給水及び配水管の維持管理 ・突発的な漏水への迅速な対応 ・有収率向上並びに漏水事故の未然防止のための漏水調査及び修繕の実施	昭和3年度		水道法	5			a 余地なし	A 事業推進	127,401	127,127	137,069	25,773	25,895	漏水修繕ほか修繕工事件数	箇所	320	348	417	376	現状維持	無
4	浄水場施設等維持管理事業	浄水課	古賀 雅樹 船津 有紀	浄水、取水、配水等施設の維持管理及び管末の残留塩素測定を実施	昭和3年度		水道法	5			a 余地なし	A 事業推進	304,010	453,058	483,498	31,778	31,688	安定供給日数	日	365	365	365	365	現状維持	無
5	流域関連公共下水道雨水管維持管理事業	下水道工務課	児玉 隆行 丸尾 直由	・水路敷地内に堆積した土砂の浚渫や除草を計画的に実施し溢水被害等を防止する。 ・雨水施設損傷箇所の補修・改善	平成7年度		下水道法	5			a 余地なし	A 事業推進	34	483	463	873	873	雨水維持管理に関する通報件数	件	5	9	5	5	現状維持	無
6	流域関連公共下水道雨水施設整備事業	下水道工務課	児玉 隆行 丸尾 直由	下水道計画排水区域の降雨時における浸水被害の防止を目的に雨水渠を布設する。 【認可面積 A=117ha、整備済面積 A=61ha、整備率51.8%、雨水渠全体延長 L=14km、整備済延長 L=934m】	平成7年度 令和18年度		下水道法	9	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	0	0	0	654	654	雨水整備率	%	52.0	52.0	52.0	52.0	現状維持	無
7	流域関連公共下水道汚水管維持管理事業	下水道工務課	児玉 隆行 丸尾 直由	・汚水管渠の計画的な点検や調査による陥没事故、管路閉塞、浸入水等の防除 ・管路施設損傷箇所の補修・改善	平成7年度		下水道法	5			a 余地なし	A 事業推進	165	1,494	1,671	2,327	2,327	有収率	%	100.0	123.4	100.0	100.0	現状維持	無
8	流域関連公共下水道汚水施設整備事業	下水道工務課	児玉 隆行 丸尾 直由	・下水道計画処理区域の家庭排水、事業所・工場排水を排除するための汚水管渠を整備する。 ・汚水を処理するための処理場施設の改築更新を計画的に実施する。	平成7年度 令和18年度		下水道法	9	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	7,584	19,070	15,709	2,472	2,532	下水道普及率（事業計画区域内）	%	99.7	99.7	99.7	99.7	現状維持	無

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

